

令和6(2024)年度統計グラフ栃木県コンクール作品募集要領

1 目的

県民に対する統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生等及び一般から統計グラフを募集する。

2 主催

栃木県、栃木県教育委員会、栃木県統計協会

3 応募部門

第1部 ----- 小学1・2年生の作品

第2部 ----- 小学3・4年生の作品

第3部 ----- 小学5・6年生の作品

第4部 ----- 中学生の作品

第5部 ----- 小中学生のパソコン統計グラフの作品

※ 第1部～第4部は、グラフ部分をパソコンで作成した作品は含みません。

第6部 ----- 高校生以上の作品(手描き・パソコン利用は問いません)

なお、上記において、義務教育学校の前期課程は小学生、後期課程は中学生に、中等教育学校の前期課程は中学生、後期課程は高校生に、特別支援学校の小学部、中学部、高等部はそれぞれ小学生、中学生、高校生に、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校は高校生以上に相当するものとする。

ただし、応募できる者は、県内に在住又は通勤、通学している者とする。

4 課題

課題は各部とも自由とする。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとする。

5 応募の方法

(1) 応募作品の規格等

ア 規格

各部とも、仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm (B2判縦向き)とする(用紙は貼り合わせでもB2判縦向きであれば可)。

規格外の作品は、審査の対象外とする。

イ 紙質・色彩

各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由とするが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバーなどは認めない。

ウ 応募点数等

1人の応募点数は制限しないが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めない。

エ 合作の人数

1作品について、5人以内とする。

(2) 提出先

栃木県生活文化スポーツ部統計課

(3) 提出期限

令和6(2024)年9月2日(月)までに県統計課に必着とする。

なお、当課まで持参の場合は、提出期限の17時までに持参するものとする。

(4) 応募上の注意

ア 応募作品は、自分で創作したもので未発表のものに限る。

また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めない。

イ ゆるキャラや五輪マーク等、第三者(応募者以外の者をいう。)が作成したイラストや写真等を使用しない。(利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は一部の使用を禁止する。)

また、企業名や商品名も使用しない。

ウ 別紙「出品票」に必要事項を漏れなく記載し、応募作品の裏面右下に貼り付けた上で提出する。

なお、氏名及び学校名等は、正しい字体で書き(略字は使わない)、必ず「ふりがな」を付ける。

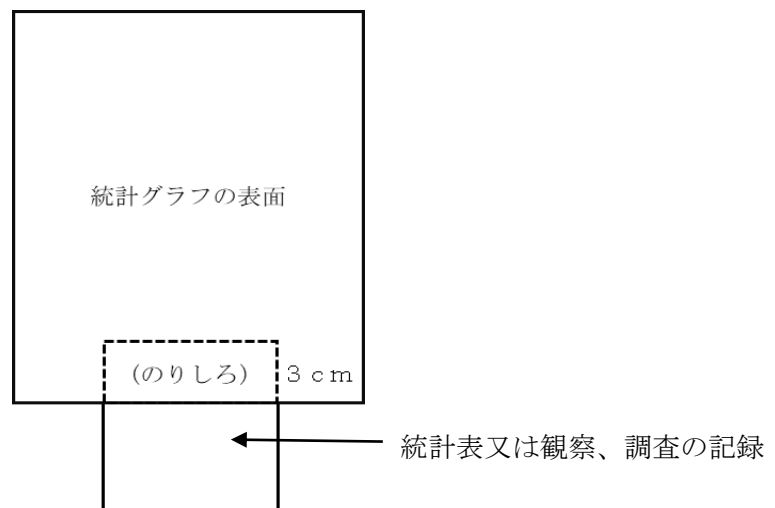
エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録(集計結果)を別紙として付ける。

オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として付ける。

カ 観察、調査の記録又は作品に使用した統計表(取材資料)は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、次の例のように貼り付ける。

なお、統計表(取材資料)が3枚以上になる場合には、応募する部門名、制作者氏名を記載したA4判の封筒に入れて作品には貼り付けずに提出する。

(例)



- キ 小中学生の作品で、グラフ部分をパソコンで作成したものは、第5部に応募する。
ク その他、別添「グラフ作成上の留意点」を参考にして作品を作成する。

(5) 指導上の注意（指導者の方に）

児童、生徒を指導する際は、次のことについて特に留意すること。

- ア 資料の選択や取扱方法についての示唆、助言は差し支えない。
イ グラフの作成は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないこと。
ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をすること。

6 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は次の基準によって審査する。

ア 共通基準

- ① 誤りはないか
目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ
② 書き落としはないか
資料の出所、観察・調査の方法
③ 的確か
見出し（主題）の表現、配色

イ 各部別基準

- ① 第1部、第2部、第5部（うち、小学4年生以下の作品）
子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。
② 第3部～第6部
a 統計データを正しく理解し、グラフ化することによって、データの持つ事象が理解されやすくなるよう工夫されているか。
b 訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

(2) 審査方法

(3)の審査員により、(1)の審査基準に基づき審査を行い、第9項の入賞区分により入賞作品を決定する。

栃木県コンクール入賞作品のうち各部上位作品を全国コンクールに出品する。

(3) 審査員

生活文化スポーツ部長が学識経験者及び行政機関の職員から選考し委嘱する。

7 入賞作品の発表

令和6(2024)年9月下旬に県ホームページ等で行う。

8 表彰

各部入選以上の作品については、統計グラフ栃木県コンクール表彰式(令和6(2024)年11月22日(金)栃木県庁昭和館正庁)(予定)において表彰する。

その他の入賞者に対しては、栃木県生活文化スポーツ部統計課長から伝達する。

9 入賞区分及び賞

特選 ----- 各部1点以内(知事表彰)(賞状及びメダルを贈呈)

入選 ----- 各部3点以内(知事表彰)(賞状及びメダルを贈呈)

佳作 ----- 各部6点以内(知事表彰)(賞状及びメダルを贈呈)

栃木県知事特別賞 --- 各部特選のうち特に優秀な作品1点(賞状及びトロフィーを贈呈)

10 参加賞

応募作品の制作者には参加賞を贈呈する。

11 個人情報の取り扱い

- (1) 統計グラフ栃木県コンクール作品募集に際して収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律を準用し適正に管理し、本事業目的以外では使用しない。
- (2) 収集した個人情報は、令和6(2024)年度統計グラフ栃木県コンクール作品募集要領の定めに従い、入賞作品を統計の普及啓発目的のために使用する際に使用する。

12 その他

- (1) 入賞作品の著作権は、ホームページでの使用を含め主催者に帰属する。
- (2) 応募作品は、県において一定期間保管した上で返却する。また、統計の普及啓発目的のため、その全部又は一部を場合によっては加工の上、印刷物やホームページで使用する可能性がある。

なお、貸出は利用者の申請に基づいて行う。

別添

グラフ作成上の留意点

過去の審査経過からみて、グラフとしては優れた作品であっても、**形式的要件が備わっていない**なかったり、**内容に不備や過誤がある**ため、**選外**とされる作品が見受けられますので、次の諸点に十分留意してください。

- 1 観察記録が添付されていること（自己の観察によった場合）。（要領 5(4)エ関連）
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察によらない場合）。（要領 5(4)オ関連）
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字、脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法は 72.8 cm×51.5 cm（B 2判縦向き）であること。（要領 5(1)ア関連）
- 8 パソコン統計グラフについては、必要により、手描き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。